

平成23年9月9日

保護者各位

福岡市教育委員会

学校給食の安全・安心の確保について

学校給食に使用する食材については、地産地消の観点から、市内産、県内産、九州産を優先的に使用しています。

毎日、児童・生徒約11万人分の食材を調達する必要があり、九州産だけでは不足する食材や季節的に調達が難しい食材については、出荷制限に関する情報や生産地で実施された検査結果などを注視しながら九州産以外の食材も使用しているところです。

現在、市場で流通している食材は、産地において国の指示に基づき検査が実施されており、安全が確認されているところですが、学校給食で使用する食材に関する保護者の関心が高いため、福岡市教育委員会では、児童・生徒に提供する学校給食の安全・安心を確保するため、下記のとおり放射性物質の検査と結果の公表を行うことといたしました。

また、学校給食で使用する食材の産地についても公表を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、9月に使用予定の食材の産地と、食材に関するQ&Aを添付しておりますので、ご覧ください。

1 食材の放射性物質の検査について

(1) 検査対象品目

福岡市立学校における学校給食で使用する食材のうち、国の原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ放射性物質の検査対象とされている1都16県で生産された農産物

(2) 検査方法

国の登録検査機関に依頼し、該当する食材について、月1回（使用頻度が高いものは週1回程度）、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137の検査を実施

(3) 結果の公表

検査結果判明後、学校を通じて保護者へ通知するとともに、福岡市教育委員会ホームページで公表

2 食材の産地の公表について

学校給食で使用する食材の産地について、9月使用分から月毎に、学校を通じて保護者へ通知するとともに、福岡市教育委員会ホームページで公表

福岡市教育委員会健康教育課
電話：711-4642 FAX：733-5865
E-mail：kenko.BES@city.fukuoka.lg.jp